

令和6年大船渡市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時

令和6年4月23日（火） 午後2時から午後5時30分まで

2 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	柏 崎 正 明
委 員	村 谷 志 保
委 員	鈴 木 晴 紀
委 員	清 水 恵 子

4 説明等のため出席した職員

教育次長兼総務課長	伊 藤 真紀子
学 校 教 育 課 長	佐 藤 和 生
生 涯 学 習 課 長	平 野 辰 雄

5 議 事

- 議案第1号 大船渡市教育委員会事務局職員等の人事異動に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第2号 大船渡市立公民館運営審議会委員の解嘱に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第3号 大船渡市立地区公民館長の任命に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第4号 社会教育指導員等の設置に関する規則の一部を改正する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第5号 大船渡市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第6号 大船渡市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて
- 議案第7号 大船渡市立公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて
- 議案第8号 大船渡市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて
- 議案第9号 教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて
- 議案第10号 国指定史跡大洞貝塚の現状変更の許可に関し議決を求めることについて

6 報告事項

（教育次長兼教育総務課長）

- ① 令和6年度教育委員会事務局職員体制について
- ② 令和6年大船渡市議会第1回定例会について
- ③ 学校統合協議の進捗状況について
- ④ 令和6・7年度大船渡市立博物館専門研究員の委嘱について

- ⑤ 令和5年度大船渡市立博物館教育普及事業 博物館講座「三陸ジオパークレプリカづくり」の実施結果について
- ⑥ 令和5年度大船渡市立博物館の利用状況について

(学校教育課長)

- ① 令和6年度大船渡市学校教育方針について
- ② 令和6年度大船渡市学校運営協議会委員の委嘱について
- ③ 令和5年度第7回市内小・中学校長会議の開催結果について
- ④ 令和6年度第1回市内小・中学校長会議の開催結果について
- ⑤ いじめの重大事態について

(生涯学習課長)

- ① 令和5年度生涯学習事業の実施状況及び令和6年度生涯学習事業計画等について
- ② 令和5年度家庭教育学級の実施状況について
- ③ 令和5年度市民IT講座の実施状況について
- ④ 令和5年度地区連携講座の実施状況について

7 会議の概要

(教育長)

- ・令和6年大船渡市教育委員会第4回定例会の開会を宣言する。
- ・令和5年第3回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、教育委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、委員へ確認する。

(教育委員)

- ・卒業式、入学式等の出席について口頭により報告する。

(教育長)

- ・東北都市教育長協議会定期総会及び研修会について口頭により報告する。
- ・諸報告事項について、事務局へ説明を求める。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(生涯学習課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長職務代理者)

- ・復興教育研修会について、大船渡市に初めて勤務する先生方に、震災当時のことを知ってもらい、教育現場で生かすことをねらいとしている。児童の心のケアは、優先度の高い取組である。県教委の調査によると、教育相談が必要な要サポートの児童は、沿岸部や小学校低学年の割合が高い傾向が続いている。先生方には、子供たちの日頃の観察を大事にしながら、一人一人の支援に当たって欲しいと思う。

(学校教育課長)

- ・児童生徒、子供たちへの指導教育はもちろんのこと、過去に、新聞等で、震災を体験しておらず、教えることに抵抗等を感じる教員もいるという記事を目にした。今年度も、大切な復興教育の1つの授業として、生徒だけでなく教員についても、当時の状況と、また復興教育で関わりのある施設等についても紹介していきたいと思う。

(委員)

- ・学校統合協議の進捗状況について、順調に進んでいると聞いているが、今後、今年1年かけて、大体の目安と、大船渡中学校と末崎中学校の生徒同士の交流について、予定があれば教えてほしい。

(教育長)

- ・今年度のスケジュールと、生徒交流、あるいは活動について説明を求める。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・資料に基づき、校歌作成など統合に向けた今年度のスケジュールと、生徒交流事業について説明する。

(委員)

- ・保護者と、子供が安心して、新しい学校で過ごせるようにしてほしい。

(委員)

- ・GIGAスクール構想に関わって、どのようなデメリットや問題があるか教えてほしい。全国的な問題として、家庭へのタブレットの持ち帰りで、破損や故障が多く、市町村の財政が圧迫されているという報道を目にした。大船渡市でも同様の問題が発生しているか。財政面、故障、破損などあれば教えてほしい。
- ・防災行政無線通報訓練について、防災行政無線の充電はどのように行われているか、防災行政無線の交信は教育委員会だけか、電波状況の悪い地域はどのように対応しているか、教えてほしい。
- ・電子処理、電子保管の運用については、良い取組であると思う。

(学校教育課長)

- ・GIGAスクール構想の課題は、指導面では、教職員間におけるICT技術力の差があるが、研修会、ICT支援員の配置や事業交流会等により課題解決に向かっていると思う。財政面では、タブレットの破損等による修理費用や充電器の紛失による再購入等、市の費用負担が課題と考えている。国からは、財源として県の基金を通じて補助を行うことが通知されていることから、それらを活用し、修理や計画的な更新をしたいと思う。
- ・防災行政無線は、固定式及び半固定式があるが、充電は各学校で対応している。今年度行った訓練時に、防災無線機の充電が不十分であった学校があったが、今回の訓練での失敗を教訓として、訓練後は防災無線機の充電状況の確認をするようになった。防災無線の交信は、教育委員会と学校のほか、防災管理室や消防署を含め、庁内の他の部署とも繋がっており、今年度の訓練で電波状況や聞き取り状況について確認済みである。
- ・校務支援システムでの電子処理は、システム導入初年度のため、システム運用に係る各学校からの問い合わせが多いが、個別に対応している。出勤簿については、大船渡市学校事務共同実施推進協議会からの申し入れにより、6月までシステムと紙媒体の併用で事務処理を行うこととしている。今後も学校と連携して電子化に取り組んでいく。

(委員)

- ・東日本大震災時には、学校から各地区・地域への連絡手段がなく苦労したが、防災行政無線が消防署等と繋がることで、大規模災害時における学校から各地区・地域への情報伝達手段として活用が期待される。

(学校教育課長)

- ・今年度から、防災無線の訓練対応人数を複数人にするなど連携の強化に努めたが、今後は、有事の際の活用に向けた取組を進める。

(教育長)

- ・学校と消防署の連絡が可能となったと認識してよろしいか。

(学校教育課長)

- ・防災行政無線の機能として可能であるが、消防署や防災管理室への連絡は個別の番号が必要であり、その番号は学校へ情報提供をしていない。連絡用の個別番号について学校に情報提供は可能である。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・防災行政無線の機能として防災管理室等へ学校から直接の通信は可能であるが、災害時において、防災管理室は災害対策本部担当として、各地区本部や関係機関等からの情報収集を行うため、学校から直接連絡することにより、災害対策本部の業務に支障がでることが懸念される。実務的には、各学校からの情報を教育委員会が取りまとめ、防災管理室等へ報告することとなる。今後、大規模災害時の学校からの連絡先等については、防災管理室と調整を図る。

(委員)

- ・中学校の部活動の地域移行について、スポーツ系はある程度受入れ団体が見えているが、芸術系の受入れ団体となるような市内の団体について教えてほしい。
- ・今後の市内の学校統合の計画と将来的な学校数を教えてほしい。
- ・教職員の多忙化解消が議論されているところだが、議論内容の検証結果について、機会を捉えて情報発信してほしい。

(学校教育課長)

- ・地域移行に係る検討委員会では、特にも文科系の受入れ団体が話題として挙がっている。吹奏楽については、指導者はある程度目途がつきそうであるが、練習場所及び楽器の保管場所が課題であると検討委員会では認識している。また、美術については、受入れ団体の見通しが立っていない。
- ・学校統合は、統合推進計画に沿って進めているところであり、将来的には計画期間を見直して検討していかなければならない。
- ・教職員や子どもが減っている中で、将来的な展望について、多忙化解消に限らず複合的に検討していく必要がある。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・現在の学校統廃合の計画は令和8年度までであり、本計画における中学校の統合は、大船渡中学校と末崎中学校の統合が最後である。現在、吉浜小学校と日頃市小学校で複式学級が発生しており、それぞれの小学校の統合の是非について、計画最終年である令和8年度までに、検討が必要である。今年度は、両地域において、児童生徒数の推移データや実情、小規模校のメリット・デメリットなどを示しながら、保護者や地域からの意見聴取を行いたい。小学校は、中学校よりも地域に根差した学校となっているので、統合についてはより慎重に検討を進めなければならない。
- ・児童の減少により、大船渡小学校と大船渡北小学校の統合について、地域から意見をいただいている。統合した後の校舎の位置や使用校舎の新築・大規模改修、統合に係る財政負担など、課題が多岐にわたることから、庁内関係課と連携を図りながら検討を進めたい。

- ・現在の統廃合の計画最終年は令和8年度で、次期計画策定について検討を始める時期となっている。今後の児童生徒数の推移等は、随時、情報提供を行っていく。

(教育長)

- ・昨年度の出生数は133人。人口動態統計よりも早く人口減少となっている。昨年度の出生数は陸前高田市で61人、住田町は12人となっている。
- ・人口減少問題については、市長部局でも関係課で協議しているが、その中で、学校をどのようにしていくかという議論もされると思う。厚生労働省で人口の推移を発表しているが、それらを踏まえて検討していかなければならない。

(教育長職務代理人)

- ・大船渡市学校教育方針の中の学力向上研究委員会について、4月に学力検査が実施され、7月以降に検査結果が出るが、学力の向上には、各校で課題を分析し、解決に係る具体策を全教職員で共通理解し、取り組むことが重要であると思う。
- ・資料の説明の中でメリットを挙げていたが、各校の取組の成果を市内の学校で情報共有し全体の底上げを図ってほしい。
- ・取組として、研究会の開催が3回となっているが、回数が少ないと思う。

(学校教育課長)

- ・研究会自体は3回であるが、校内研究や授業交流会などと連動させて補っていく。

(教育長職務代理人)

- ・各校で学校教育の具現化を目指し、今年度の活動をまとめた学びフェストを作成している。これと同様に、教育委員会で、市の教育政策と重点項目等を体系的にまとめたものを作成してほしい。

(学校教育課長)

- ・学校教育方針の学びフェスト作成については、検討する。

(教育長職務代理人)

- ・事業が多いので、重点的に実施するものを載せてほしい。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・学校教育や社会教育など分野が幅広いが、市の基本政策の体系ごとに、当該年度の重点項目がわかる一覧のようなものか。

(教育長職務代理人)

- ・基本方針の項目に、取組等を加えた一覧のようなものである。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・作成については、検討する。

(教育長)

- ・岩手県教育委員会が作成しているものを参考として、1学期の終了までに、当市の学校教育のあり方等の体系表の作成について、教育研究所に指示してある。
- ・教育委員会事業の全体の体系表の作成については、検討していく。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・教育振興計画の体系図である教育大綱と整合性が図れるような形で作成できないか検討する。

(教育長職務代理人)

- ・家庭教育学級は、講師紹介や謝金を中央公民館が担い、課題に沿った内容で行われるため、各学校としては活用しやすい事業である。引き続き事業を実施してほしい。昨年度は、末崎中学校区での開催がなかったので、残念である。

(生涯学習課長)

- ・各学校からも好評であり、積極的に取り組んでいただいている。末崎地区に関しては、開催に向けて積極的に取り組んでいく。

(委員)

- ・学力向上委員会の取組の過程について、情報提供してほしい。

(学校教育課長)

- ・年度末に学力向上研究委員会の成果等について情報提供したい。

(教育長)

- ・学校教育課長から追加報告があるが、資料が部外秘なので、秘密会にしたいと思うが、よろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、秘密会とする。
生涯学習課長、一般傍聴人、事務局は退席を願う。
～報告 いじめの重大事態については、秘密会のため会議録省略～

(学校教育課長)

- ・資料に基づき報告する。

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・他に追加報告がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。

(教育長)

- ・日程第2、議案第1号について説明を求める。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・議案第1号 大船渡市教育委員会事務局職員等の人事異動に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第1号について、質問、意見を求める。
- ・質問、意見がないことを確認後、議案第1号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第1号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・日程第3、議案第2号について説明を求める。

(生涯学習課長)

- ・議案第2号 大船渡市立公民館運営審議会委員の解嘱に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第2号について、質問、意見を求める。
- ・質問、意見がないことを確認後、議案第2号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第2号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・日程第4、議案第3号について説明を求める。

(生涯学習課長)

- ・ 議案第 3 号 大船渡市立地区公民館長の任命に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 3 号について、質問、意見を求める。
- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第 3 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 3 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・ 日程第 5、議案第 4 号について説明を求める。

(生涯学習課長)

- ・ 議案第 4 号 社会教育指導員等の設置に関する規則の一部を改正する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 4 号について、質問、意見を求める。
- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第 4 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 4 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・ 日程第 6、議案第 5 号について説明を求める。

(学校教育課長)

- ・ 議案第 5 号 大船渡市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令の臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 5 号について、質問、意見を求める。
- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第 5 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 5 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・ 日程第 7、議案第 6 号について説明を求める。

(生涯学習課長)

- ・ 議案第 6 号 大船渡市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 6 号について、質問、意見を求める。

(教育長職務代理人)

- ・ 委嘱区分が 4 つとなっているが、それ以外の区分は探しているのか。

(生涯学習課長)

- ・ 委嘱区分は大船渡市の社会教育委員の設置条例で規定されている。区分が重複する方もいるが、全体的なバランスで区分を決定している。

(教育長職務代理人)

- ・ 再任の方の区分は前回と同様か。

(生涯学習課長)

- ・ 再任の方は区分を変更していない。

(教育長)

- ・ 他に質問、意見がないことを確認後、議案第 6 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 6 号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・ 日程第 8、議案第 7 号について説明を求める。

(生涯学習課長)

- ・ 議案第 7 号 大船渡市立公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 7 号について、質問、意見を求める。
- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第 7 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 7 号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・ 日程第 9、議案第 8 号について説明を求める。

(生涯学習課長)

- ・ 議案第 8 号 大船渡市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 8 号について、質問、意見を求める。
- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第 8 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 8 号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・ 日程第10、議案第 9 号について説明を求める。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・ 議案第 9 号 教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 9 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・ 吉浜倉庫内には、今は何もないのか。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・ 廃棄できるものは既に処分を行っており、残っているものは解体工事で処分まで行う。

(教育長)

- ・ 吉浜倉庫の作業室がなくなってもいいのか。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・ 埋蔵文化財の関係では全く使用していないので、取り壊しても特段支障はない。

(教育長)

- ・ 他に質問、意見がないことを確認後、議案第 9 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 9 号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・ 日程第11、議案第10号について説明を求める。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・ 議案第10号 国指定史跡大洞貝塚の現状変更の許可に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第10号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・ 史跡上問題はないのか。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・学芸員が現場確認し、特段問題はないという判断をしている。

(教育長)

- ・他に質問、意見がないことを確認後、議案第10号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第10号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・その他、質問・意見等がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・令和6年大船渡市教育委員会第4回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員